

平成 2 9 年 7 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成29年7月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成29年7月25日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 中村義明委員長
石川周三委員長職務代理者
北嶋節子委員
岩崎勤委員
小林仁教育長
- 教育委員会事務局
学校教育課長 西村規利，指導課長 渡辺昭登
生涯学習課長 田中真一，スポーツ振興課長 妻木克浩
給食センター所長 石川好次
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議案件

- (1) 議案第111号 平成30年度使用結城市立小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書の採択について〈非公開〉
- (2) 議案第112号 平成30年度使用結城市立小・中学校使用教科用図書の採択について〈非公開〉
- (3) 議案第113号 結城市いじめ調査委員会委員の委嘱について〈非公開〉
- (4) 議案第114号 結城市立文化財保護審議会委員の委嘱について〈非公開〉
- (5) 議案第115号 結城市指定文化財の指定について
- (6) 議案第116号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について〈非公開〉
- (7) 議案第117号 結城市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について〈非公開〉

2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第20号 平成29年度小・中学校運動会の開催について
- (3) 報告第21号 結城市公民館建設工事について
- (4) 報告第22号 第10回新川和江賞コンクールについて
- (5) 報告第23号 結城市鹿窪運動公園サッカー場オープン記念イベントについて
- (6) 報告第24号 第68回北関東中学校野球大会について

3 その他

午後 2 時 3 0 分 開 会

- 学校教育課長 7月の教育委員会定例会を始めさせていただきます。
まず初めに、本日、定足数に達しておりますので、教育委員会が成立していることをご報告させていただきます。
なお、本日は傍聴人はございません。
それでは、中村委員長のほうで開会宣言のほうをよろしく願いいたします。
- 委員長 それでは、こんにちは。
ただいまから結城市教育委員会7月の定例会を開会いたします。どうぞよろしく申し上げます。
- 学校教育課長 それでは、進行のほうは中村委員長のほうでよろしく願いいたします。
- 委員長 よろしく申し上げます。
審議に入る前に、本日の議事録署名委員を北嶋委員にお願いしますので、よろしく申し上げます。
なお、本日、議案第11号、12号は教科書の採択、議案第13、14、16、17号は人事案件ですので非公開とさせていただきますのでよろしいでしょうか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕
- 委員長 それでは、早速議事に入りたいと思います。
たくさんあるようですが、効率よく進めていきたいと思っておりますので、皆さん方にもよろしく願いいたします。
- ◎議案第11号 平成30年度使用結城市立小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書採択について〈非公開〉
- ◎議案第12号 平成30年度使用結城市立小・中学校使用教科用図書採択について〈非公開〉
- ◎議案第13号 結城市いじめ調査委員会委員の委嘱について〈非公開〉
- ◎議案第14号 結城市立文化財保護審議会委員の委嘱について〈非公開〉
〈非公開部分削除〉
- 委員長 続きまして、議案第15号 結城市指定文化財の指定について、提案をお願いいたします。
- ◎議案第15号 結城市指定文化財の指定について
- 生涯学習課長 議案第15号 結城市指定文化財の指定について。
上記議案を提出する。
平成29年7月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
こちら資料が10ページからになります。
本件につきましては、やはり同じように先月の定例会におきまして審議会委員の委嘱及び市の文化財に指定するというので3件ほど上げさせて

いただいております。そういった中で、審議会のほうで審議をした結果、指定文化財に指定されたいということで答申がございました。1つが木造宝冠釈迦如来坐像、1つが木造結城政勝座像、こちらは乗国寺さんのほうに設置してあるものでございます。それと弘長二年銘板碑になります。こちら3点ほど文化財保護審議会のほうで審議をいたしました結果、指定をしてもいいんじゃないかということで、答申を受けました。

11ページからにつきましては、各おのおの、11ページ目は木造釈迦如来坐像の資料、13、14ページが写真になっています。15ページにつきましては、木造結城政勝座像ということで、17ページ、18ページに写真を載せてございます。それと、19ページから弘長二年銘板碑ということで、これはちょっと白黒になってしまいましたが、21ページに写真のほうを載せていただいております。

この3点、委員会のほうで審議した結果、文化財に指定されたいということで答申をいただいております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長

説明を今いただきました。

文化財について、何か委員さんから質問等ありましたらよろしく申し上げます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

それでは、議案第15号 結城市指定文化財の指定について、事務局提案のとおり賛同いただける委員さんの挙手を願います。

(賛成者挙手)

委員長

ありがとうございます。全員です。

よって、議案第15号 結城市指定文化財の指定については採択いたします。

◎議案第16号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について〈非公開〉

◎議案第17号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長

続きまして、報告に入っていきます。

初めに、教育長報告、よろしく申し上げます。

◎教育長報告

○教育長

26ページ、27ページをお開き願います。

教育長報告。

平成29年度指導課計画訪問等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年7月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

27ページでございますが、1番の平成29年度指導課計画訪問、5月

15日から6月29日までに各小中学校全校を指導課と教育長のほうで訪問させていただき、各学校の経営状況、また授業改善の状況等も協議しながら指導をしてきたところでございます。学校の状況につきましては、そこでございます、示した中黒の5点、そして課題については2点、示させていただきました。

学校グランドデザインというのは、今、学校を1年間どんな経営構想でやっていくよというようなことで、それぞれの学校でグランドデザインを教職員の中で共有し、また保護者の方と共有しながら地域にも発信しているところです。これを1年間しっかり、このグランドデザインを踏まえた取り組みをしていこうというようなことを指導しているところでございます。

その他については、お目通しをいただければと思います。

2番の1学期の児童生徒の状況ということで、(1)読書市長賞の、これは市のほうで独自に取り組んでいるものでございまして、括弧の中は昨年度の同時期人数、または件数等になっているところでございます。小学生、中学生、(2)については不登校で30日以上、1学期の段階での人数でございます。

(3)いじめ報告状況につきましては、小学校13件、中学校6件と、昨年度につきましては括弧に示しているところでございます。

3番、夏期休業日における学校閉庁日の実施と。これは過日、西村学校教育課長のほうから委員の皆様の方にご報告、ご連絡をさせていただいたところでございますが、8月13日から8月16日の4日間を学校閉庁日、教職員の勤務をさせないということで、勤務対応は出張とか年休、特別休暇、そういう対応になるところでございます。近隣の状況としましては、下妻、筑西、桜川、そのほか新聞報道等では東海村であるとか高萩のほうでも実施するというような報道がされているところでございます。

実際には、13日は、これは日曜日でしたかね。ですので、そもそも勤務はないんですが、例年勤務日であれば、月曜日から金曜日までは1人ないし2人、学校に勤務して電話対応とか来客の対応というようなことで勤務はしていたところなんですが、ほとんどそういう電話とか来客等もないと。もし何らかの緊急の事態が生じた場合には、学校教育課のほうで窓口になって対応していきたいということで、今回、教職員の超過勤務、過重労働とか様々な話題が出ているところでございますが、教職員の意識もそういうところから少し勤務に対する、長くやればいいんだというような意識がどうしても教職員は強いんですね。ですから、その辺も意識を変えていこうというようなことで。

また、お盆期間中の勤務については、非常に業務も少ない状況だというようなことも踏まえて、省エネとかそういうことも含めて、また休暇取得の意識も高めていこうというようなことで、今回設けたところでございます。

4番、その他、(1)の北関東中学校野球大会については、この後担当課のほうから。

(2)ガスコンロの贈呈についてでございますが、結城中学校のほうへ茨城県高压ガス保安協会結城支部のほうから寄贈いただくということで、7月27日に贈呈式を予定しているところです。

(3)の子ども会球技大会は、各地区の球技会がそこにあるような期日で予定されているところでございます。

(4)の校長・教頭・教務主任会等合同研修会については、委員の皆様にもご案内が校長会等から出るところかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(5)平成29年度中学校小中連携会議、8月4日に各中学校区で実施されるということでございます。

(6)広島平和祈念式典中学生派遣につきましては、8月5日から7日が平和祈念式典を含めて戦争の悲惨さ、平和の尊さ等について、結城の市内の中学2年生、各学校男1、女1が参加して、野木町、小山市とともに参加してくるところでございます。

(7)の三中交流会、これは中学校の生徒会役員が主体となって、いろいろ情報交換とか、または連携協力というようなことで取り組んでいたところでございますが、そこに小学生もちょっと参加させて取り組んでみようというようなことで、生徒会役員のほうから出て、その計画がされているところでございます。

(8)の結城市教育研究会夏季研修講座、これはそれぞれ結城市内の教職員の教科部、または領域の研究協議を8月10日に実施するというところでございます。

(9)の鹿窪運動公園サッカー場オープン記念イベントにつきましては、後ほど担当課のほうから詳細について。

(10)の福井市友好都市子ども親善大使交流事業につきましては、7月15、16、17で実施したところでございますが、結城市での交流、18から20日に福井市のほうで今度は交流を実施するというところでございます。

(11)中学生社会体験事業、職場体験でございますが、市内の中学2年生、大変お世話になっているところございまして、現在職場体験ということで、この夏期休業中を中心にお世話になるところでございます。

参考としまして、別紙で、夏期休業中における児童生徒の生徒指導の安全確保及び教職員の服務規律の確保について、これは県の通知でございますが、事務所のほうから緊急・重要というようなことで来たところでございます。その中で特に四角枠で、またはアンダーライン等で示されているところが特に指導を要するというようなところで、これは児童生徒、さらに黒四角で示されているのは教職員対象の内容でございます。参考にしていただければと思います。

また、(2)の県西地区大会結果等でございますが、29ページ、県西地区大会の個人の部、そして30ページのほうには県西地区大会の団体の部ということで、結果のほうをお示しさせていただきました。

なお、県大会のほうでもう既に結城中の陸上部のほうがりレーのほうで、100メートル掛ける400ですか、400メートルリレー、そちらのほうで県中学新記録ということで、県で優勝しまして、全国大会出場、さらには110メートルハードルのほうでも男子生徒が優勝しまして全国大会、さらには、今、水泳とか剣道とか、関東大会のほうへ参加を決めた活躍がされているところでございます。今後多くの種目が県大会の実施がされるところでございまして、今後の活躍が期待されるところでございます。

以上、報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長

それでは、委員さん方からご質問等あればお願ひします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長

じゃ、私からちょっと。うれしいことなんですけど、その他でのご報告いただいた三中学の交流会に6年生が入ってくるという、これは小中連携をどんどん進めていく中で、問題は、子供たちがやっぱりこれからの社会を生きていくという子供たちが自分たちの自立をしていくという、そういう力をつけるということが一番だと思うんですね。これからどんどん子供が少なくなって、周りからこうやってお膳立てしてもらって、何でもかんでも、豊かな情報がもうあって、お金もそこそこあって、何不便なく過ごしていくというのは。自分らで物事を決しているということじゃないと思うんだよね。こういう中でこういったことが、生徒会のほうでやりましようという、自発的な問題を提起してくるということは、今指示待ち人間というのは、これから生きていけませんからね。だから、そういう子供たちを大人に育てることも非常に。だから、この辺はやっぱり子供たちのそういう発案といいますかね。

○教育長

もう生徒が、役員の発案です。2回目は小学生もぜひ参加させてみたい。1回目は、中学校の生徒会役員だけで、今年は当番が南中学校なので、南中へ集まって三中学校の生徒会役員、そこでいろいろ情報交換をして、2回目、夏は小学生も入れたいというふうに、あわせていろんな子供たちの小中の連携という部分も、いろんな取り組みが今されているので、今の学びの広場なんかも中学生が小学校へたくさん来てくれて、出身小学校へ来て、子供たちと一緒に勉強の支援をしてくれているということで、大変ありがたいところです。今回そういうのは子供のほうから自発的に。

○委員長

うれしいことともう一つ、個人的な、ごめんなさいね、私が勝手なこと言ってしまって。個人的なこと、実は、今回は南中だと言いましたよね。私、南中でお世話になったときに、生徒会を動かしたほうがいだろうと、1年前に大変なことが起きて、みんなしょげていたんですよ。それで子供たちが元気になるのが一番だと思って、それでちょっと声をかけたら、

やっぱりね、この交流会は、実はそのときにつくったんです。南中の声かけで。それで私……

○教育長 　　いつからやっているのかなというのがあって。

○委員長 　　じゃ、教育長報告はよろしいですか。

○石川委員 　　ちょっと1ついいですか。今、さっきの説明の中で3番のたばこか酒とか薬とか、夜間外出、今回お祭りなんかでも巡回、小学校も中学校もやっているかと思うんですけども、やっぱり暗くなると陰で何かトラブルね、問題が起きると考えたときは高くなるのかなと思ったときに、今回はそういうトラブルとかはなかったんですか。お祭り自体、みこし自体がちょっとあれだったんでしょうけれども。前は中学生がたばこを吸ったり酒を飲んだりというお祭りのときのこともちょっと聞いたこともあったんで、今はそういう情報というか、もちろん中学校でももうみんなやっているんでしょうけれども、そういうときに何もなかったのかなと思って。

○指導課長 　　今年のお祭りについてのそういう情報は、今のところ入っておりません。今年度、終了時間が早かったもんですから、中学校のほうの巡視は小学校と違いまして、8時以降に先生方が行って、巡回をしていただいていますので、ちょうど帰る時間帯がぴったり巡回が始まる時間でしたので、やっていただきましたので、今のところそういう報告は受けておりません。

○石川委員 　　なければ一番いいことなんで。

○委員長 　　よろしいですか。

　　じゃ、続いてお願いします。

　　報告第20号 平成29年度小・中学校運動会の開催についてお願いします。

◎報告第20号 平成29年度小・中学校運動会の開催について

○学校教育課長 報告第20号 平成29年度小・中学校運動会の開催について。

　　上記のことについて、別紙のとおり報告する。

　　平成29年7月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

　　資料の32ページをごらんください。

　　今年度のまず中学校の運動会、体育祭の予定なんですけど、9月9日を予定しております。去年は土曜日から日曜日に雨で順延した経緯がございます。結城中学校が副市長、結城東中学校が市長、結城南中学校が教育長というふうに輪番制度になっております。こちら教育長以外のところにつきましては、教育委員さんということになっておりまして、結城中学校が北嶋委員、結城東中学校が岩崎委員ということになっておりますので、よろしくをお願いします。

　　続いて、小学校の運動会ですが、9月30日を予定しております。一番下の平成29年というところに各委員さんの名前が載っております。委員長が1カ所、そのほかについては2カ所ということになっておりますので、よろしくお願いたします。

まず、結城小学校が小林教育長、城南小学校が石川職務代理、それから結城西小が小林教育長、城西小学校が石川職務代理、絹川小学校が北嶋委員、上山川小学校が中村委員長、山川小学校が北嶋委員、江川北小学校と江川南小学校が岩崎委員というふうになっております。もし委員さん同士で交代があるとかということがありましたときには、私のほうにご報告していただければ、学校から通知、連絡が行くと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

なお、今年度につきましては、土曜日が雨等により日曜日に延期する場合、多分学校側から直接連絡が入ると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

- 委員長 運動会について、どうぞ、石川委員。
- 石川委員 南中はいいんですか。
- 学校教育課長 南中学校は教育長が行くところなので、教育長が行くところについては、今までもそうなのですが、委員さんは行かないという決まりができています。平成24年度からそういう決まりで、ずっとこの輪番制でやってきているんですね。去年は5ヵ年ですと輪番制であげたんですけども、もう3ヵ年ぐらいでいいだろうということで、もうわかっていることと判断しまして。去年もそういうことでお話ししてあるかと思うんですね。
- 石川委員 そうですか。やっぱりどこか行ってあげればいいかななんて思ったんで。
- 委員長 教育長が行くから。
- 石川委員 はい、わかりました。
- 委員長 あと、そのほかいいですか。ないですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 運動会のほうでもね、よろしく願いします。
次に、報告第21号 結城市公民館建設工事についてお願いします。

◎報告第21号 結城市公民館建設工事について

- 生涯学習課長 報告第21号 結城市公民館建設工事について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
平成29年7月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁ということで、次のページ、34ページから資料になります。
こちらにつきましては、去る7月13日、条件付きの一般競争入札を行いまして、6月26日より公告して、7月13日に開札をしております。こういった中で、小倉工務店が2億90万円で落札しまして、消費税を入れた請負代金が2億1,697万2,000円ということになっています。こちらにつきましては、仮契約書ということで、議会のほうの提案案件ということになっていきますので、予定としまして、今月28日に臨時議会を開催する予定となっています。そこで承認をいただいて、本契約というふうな形になっていきます。
続きまして、35ページですが、工事の概要ということでございます。

工事名が29公民館整備第1号，結城市立公民館建設工事，場所が結城市大字結城1447番地，こちらにつきましては，市役所東側に車庫がございました。この車庫を取り壊して，その後に建設する計画であります。工事期間が30年3月26日まで，契約方法につきましては，先ほど言いました条件付きの一般競争入札です。設計の概要ですが，用途は集会所ということです。鉄骨づくりの2階建て，建築面積が125.67平方メートル，延べ床面積が755.20平方メートル，1階，2階ともに377.60平方メートル。主な諸室ですが，集会室が5部屋，和室，音楽室，調理室となります。建築，電気，そのほか機械設備一式となっています。そして，そのほか昇降設備でエレベーターが設置予定となっております。

次のページ，36ページですが，公民館の配置図です。市役所東側にありました車庫を取り壊したところに建設という予定です。東西に17.5メートル，南北に23.6メートルの建物になります。

次のページ，37ページ，また38ページ，こちらにつきましては，西側からの立面図，東側からの立面図，南側からの立面図，北側からの立面図となっております。

続きまして，39ページ，40ページですが，39ページが1階の平面図となっております。集会室がA Bの二部屋，それと調理室，音楽室，中央ちょっと上部ですが，エレベーター，またトイレ等が設置になります。

次のページ，今度は2階の平面図になります。こちら集会室がC D Eの3部屋，それと和室，エレベーター，トイレとなります。

なお，集会室のDとBにつきましては，真ん中が可動式のパーティションになっておまして，こちらのほう，間仕切りを移動させると約108名程度の大集会室になるような形で，一つの部屋として利用ができるような形になります。

以上，報告いたします。

- 委員長 委員さん方から。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ちょっといいですか。今の最後のパーティションの仕切りのくんだりで，集会室AとBですか。
- 生涯学習課長 集会室の下側，南側のDとE，40ページ。
- 委員長 DとEの間が取っ払われるの。
- 生涯学習課長 移動式のパーティションになって，部屋をし切ってありますんで，それを移動させるとDとEが一つの大きな集会室。
- 委員長 その後何とおっしゃったか。
- 生涯学習課長 約108名ほどの利用が。
- 委員長 108名というのは，椅子，テーブルを使っただけの108名というね。イメージがわからない。結構大きいですよ。108名というのと。
- 生涯学習課長 古い公民館の2階の……
- 委員長 集会室。

○生涯学習課長 2階にあります集会室、あのぐらいの大きさがちょうど真ん中で仕切れる程度かなと。

○委員長 じゃ、結構大きいですね。

それは私ね、そのパーテーションという、いや、これこの集会室DとかEがどのくらい大きいかとちょっと測ったら8.6メートルの11.8メートルなんだよね。いや、ちっちゃいんじゃないかと思って、そうしたら今の話で、切れるから。いや、これ小さくて、書いてあるんだけどわからなくて、ちょっと大きな数字を2で割ったんです。よかったです、この件は。あとは運営の問題とかいろいろ頑張って、いい公民館を運営してもらおうと。

じゃ、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 続いて、報告第22号 第10回新川和江賞報告についてお願いします。

◎報告第22号 第10回新川和江賞コンクールについて

○生涯学習課長 報告第22号 第10回新川和江賞コンクールについてということで、上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年7月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁ということで、次のページ、42ページをごらんください。

こちらにつきましては、今年度で第10回になります、新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～ということで、結城市出身の新川さんによります詩の創作活動の指導等を通じまして、結城市の文芸振興を図るとともに、積極的に未来に向かう創造性豊かな青少年の育成に寄与することを目的ということで開催を予定しております。

この詩のコンクールですが、8月1日から9月22日まで募集期間等を設けまして、年明けの1月の下旬、受賞、審査をいたしまして、審査結果を通知と。表彰式を2月11日に情報センターの3階のほうで、多目的ホールで行うということになっております。

ちなみに昨年度ですが、2,304点ほどの申し込みがございまして、こちら過去最高ということになっています。小学生が1,025点、中学生が1,148点、高校生が91点ということでございます。今年度もまたこの形で、新川和江賞のほうを開きたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの新川和江賞についての報告について何かご意見ありましたらお願いします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 続いてまいります。

報告第23号 結城市鹿窪運動公園サッカー場オープン記念イベントに

ついてお願いいたします。

◎報告第23号 結城市鹿窪運動公園サッカー場オープン記念イベントについて

○スポーツ振興課長 資料の43ページになります。

報告第23号 結城市鹿窪運動公園サッカー場オープン記念イベントについて。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年7月25日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

44ページをお開きください。

期日につきましては，先ほど教育長から報告がありました8月11日金曜日，祝日になります。場所につきましては，鹿窪運動公園のサッカー場ということで，表の中に1日の流れが記してございます。

9時半から始まりまして，オープニングセレモニーということで，市長の挨拶をした後に，祝辞ということで，市議会の議長，それから県議会議員，それから，ここには載っておりませんが，小山市長にもお願いをさせていただいておりますので，出席がかなえば祝辞をいただく予定でございます。

その次，来賓紹介ということで，市議会議員と，それから教育委員の皆様にもご案内を差し上げてありますので，ご参列のほうをお願いしたいと思っております。

その後には，市長のキックオフセレモニーということで，市長のペナルティーキックをやっていただくというようなことで調整を図っております。ゴールキーパーにつきましては，着ぐるみのまゆげったということで，そのときに子供たちに風船，ガス風船ですけれども，こちら施工業者のほうで用意をさせていただきまして，ゴールと同時にその風船を手放して，上空に上げていくと。その風船なんですけど，どこかへ飛んでいっても土にかえる風船，それから，風船の中には草花の種が入っているというようなことで，環境には害を及ぼさないというようなものでございます。

セレモニーが30分程度を予定しておりますので，その後には鹿島アントラーズのサッカー教室というようなことで，メインのゲストは元日本代表の中田浩二氏ということでございます。

小学生に募集をかけましたが，現在，ここに170名となっておりますが，その後も申し込みがありまして180名となっております。

イベントの内容は以上でございます。一般の方に競技を開始するのはイベントの翌日からと，8月12日の土曜日からとなっております。

以上，報告させていただきます。

○委員長

新しいものがスタートするというのはいいことですよ。

委員さん方から何かありましたら。

○岩崎委員

すみません，本題とはちょっと違うかもしれないですけども，暑い時期なんで，これ我々は行くときはどういう格好をしていけばいいんでしょ

うかね、服装。

○委員長 私服でしょう。

○石川委員 今日着用している国体啓発ポロシャツでいいんじゃない。

○委員長 これ。

○スポーツ振興課長 指定はしていないんですけども、今日もお問い合わせがあったんですね、招待の方から。スポーツイベントにふさわしい服装であれば、お任せしますと。上着はどうかかなと。恐らく市長は上着まで着用されてくると思うんですが、挨拶される方、市長と議長、県議は着用だと思うんですが……

○委員長 これでいきますか、我々は。

○スポーツ振興課長 教育委員の皆様でお決めいただければ。

○委員長 そのほかいかがでしょう。よろしいでしょうか。
どうぞ。

○石川委員 サッカー場はいろいろ人工芝とか、もう生というか、自然の芝とかいろいろあるんですけども、あそこは人工芝でしたか。

○スポーツ振興課長 天然芝です。

○石川委員 管理的には大変ですよ、天然は。

○スポーツ振興課長 管理は大変かと思います。指定管理ということで、結城文化・スポーツ振興事業団に管理をお願いするわけなんですけど、7月14日で業者のほうの委託管理が終わりましたので、今後は事業団のほうで管理していくというようなことですが、面積が広いので、大変といえば大変かなと。

○石川委員 予算的な管理のその金額なんかも考えたら、相当かかるのかななんて。芝の交換なんかもやるのかな。

○スポーツ振興課長 いや、芝は天然芝ですのでそのままですね。水まきが大変ということで、今のところ市の水道水も撒いてますが水道使用料も大変ですので、その代替となる水の散水方法ですね、今検討しているところでございます。

○石川委員 あそこ井戸水とかは、そういうのはないんですか。

○スポーツ振興課長 井戸等はなくて、そういったものがあれば、今後コスト的には下がってくると思われまますので検討しているところでございます。

○石川委員 そうですか。わかりました。

○委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 続いて、最後になりますかね。報告第24号 第68回北関東中学校野球大会について、お願いします。

◎報告第24号 第68回北関東中学校野球大会について

○スポーツ振興課長 資料の45ページになります。

報告第24号 第68回北関東中学校野球大会について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年7月25日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

本日，冊子のほうが刷り上がりましたので，お手元のほうに置かせていただきました。その中にA4，1枚で組み合わせ表を差し込んでおきましたが，こちらは最終的な出場校になります。というのは，茨城県も栃木県も中学校の総体があるんですね，この北関東中学校野球大会と重なってしまいます。茨城県では3チーム，栃木県で7チームの棄権，合計10チームの棄権がございました。よりまして，83チームエントリーがありますが，73チームのトーナメント戦ということになります。

開会式につきましては，明日午前7時30分から鹿窪運動公園野球場のほうで行います。また，閉会式につきましては，順調にいきますと，7月31日ということで，決勝戦の開始予定時間が午後1時ですので，終了後ということで，おおよそは午後2時半ごろから閉会式というような予定でございます。

こちらも教育委員の皆様方にはご案内をさせていただいております。

許す限りでご参列のほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長 どうですか，この件については委員さん方，北関東。ずっと暑い中，事務局の方，球場の整備等大変でした。私ちょっと様子を見させてもらったんですが。一生懸命やっただいて，汗だくになりながら大変だったと思います。いい大会ができることを期待しております。

それでは，議事に続きまして報告事項は全部終了いたしました。

○学校教育課長 ありがとうございます。

それでは，委員長のほうから閉会宣言のほうをよろしく申し上げます。

○委員長 以上をもちまして，結城市教育委員会7月の定例会を閉じたいと思います。

お疲れさまでした。

午後4時00分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め，下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員